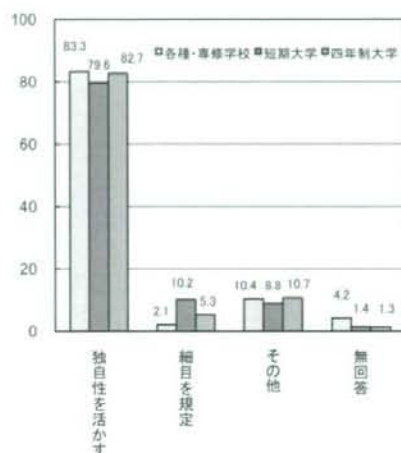


3) 養成校の独自性について



2-3 養成校の独自性について

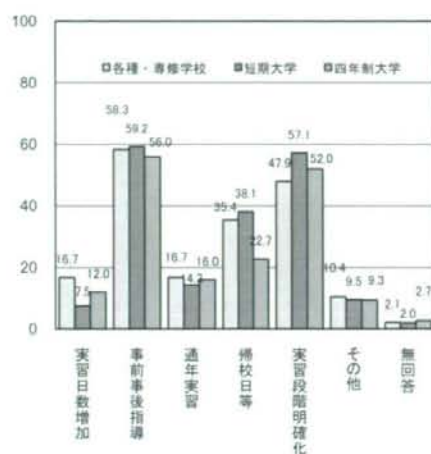
養成課程の科目やその内容について、個々の養成校の独自性を活かしたほうが良いかどうか尋ねたところ、「養成校の独自性をより活かす」（全体 81.3%）が「細目にわたって内容を規定する」（全体 7.3%）を上回った。

「その他」への記述としては、「細目にわたって内容を規定することよりも、大綱的に規定し養成校の独自性も織り込めるようにする」（私立・短期大学）、「一定の基準は必要であるが、地域性を考慮した独自性も大切」（私立・専修学校）などがあった。

4) 実習をより充実させるための内容

実習をより充実するための内容を複数回答で尋ねたところ、「事前事後指導を充実させる」（全体 58.2%）と、「実習段階の明確化」（全体 54.2%）が高く、「帰校日等を設けて振り返りを行う」（全体 33.3%）、「通年実習の導入」（全体 15.0%）、「実習日数を増やす」（全体 10.3%）が続く。

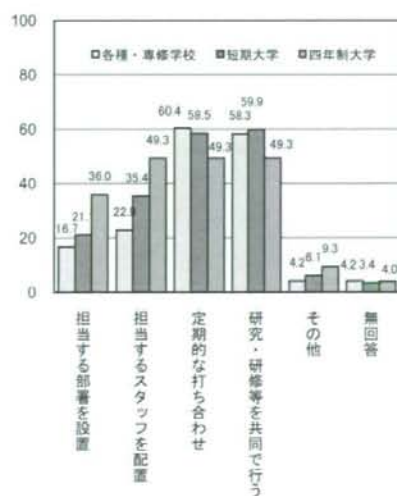
「その他」への記述としては、「実習施設での指導体制の規準を明確化する」（私立・大学）、「正規の実習を増やすより、ボランティアや自主実習などの様々な保育を体験させることが有効である。」（私立・大学）などがあった。



2-4 保育実習を充実するための内容

5) 養成校と現場の協力関係に必要なこと（養成校調査追加項目）

養成校と現場の協力関係に必要なことを尋ねた。高いものから「定期的な打ち合わせの機会を作る」（各種・専修学校 60.4%、短期大学 58.5%、四年制大学 49.3%）、「研修・研究等を共同で行う」（各種・専修学校 58.3%、短期大学 59.9%、四年制大学 49.3%）であった。「担当のスタッフを配置する」は、四年制大学（49.3%）で高く、各種・専修学校（22.9%）で低い傾向がみられる（ $p < .05$ ）。



2-5 養成校と現場の協力関係に必要なこと

5) - 1 養成校と現場の協力関係構築に関して実際に行っている方法等(自由記述)

226 件の自由記述があった。最も多かったのは、実習懇談会や連絡会などを行うなど、実習を通して協力関係を構築するという意見だった。また、「ボランティア活動として、子育て支援のお手伝いをする」(私立・短期大学)、「ボランティア活動を通して現場との交流を深める(保育園、幼稚園の運動会、夏祭り、お泊まり会、発表会、その他のイベントに参加)」(私立・短期大学)など、学生ボランティアを通して協力関係を構築するという意見もみられた。さらに、「保育現場の研究会・研修会への講師派遣」(私立・短期大学)、「保育所、幼稚園関係者と養成校の交流・研究の場としての幼児教育センターを設置し、研究会を年1回開催」(私立・短期大学)など、養成校教員の社会的活動・研究活動を通して協力関係を構築するという意見もあった。その他、「地域の保育機関数ヶ所(現在6ヶ所)と地域共同キャリア教育事業協議会を設け、学生を入学早期の段階から実習以外の方法で、1年間を通して実践経験をできるプログラムを作り実施している」(私立・短期大学)、「実習期間以外でも、学生が学習できるように現場へ入らせて頂く機会を作っている」(私立・短期大学)などの意見もみられた。

6) 教育内容・方法について工夫していること(自由記述)

214 件の自由記述があった。最も多かったのは、「1年次よりフィールドワークとして現場体験(乳児保育)を行っている」(私立・短期大学)、「体験・直接的に学習ができるよう模擬保育室を使つての授業」(私立・大学)、「実習基礎演習という独自の科目において、学生が早い時期に子どもと直接関わり、かつその時の疑問にすぐ翌週指導が得られ、その翌週再び子どもと関わるという体験と学習の統合が実現している」(私立・短期大学)、「4年次に卒業研究として、保育現場に通年で参加する実習などを実施している」(私立・大学)、「子育て支援センターを開設し、保護者との対話の機会を学生に提供している」(私立・短期大学)など、体験を通じた学習機会の提供をしている、というものだった。

次に多かったのは保育実習の有効活用であった。「実習終了後レポートを提出させ、そのレポートを

基にした演習科目を開講し、実習園での学びを発表し全学生でふり返りを行い、実習の成果を共有している」(私立・短期大学)、「学外実習を中軸に据え、より充実した実習ができるようにとカリキュラムや実習時期を工夫しています」(私立・短期大学)、「『保育実習指導演習』科目をおこし(2単位、2年間)、ボランティア活動を通しての事前学習や事前事後指導(保育実習Ⅱ、Ⅲを含め)を毎週実施している」(私立・短期大学)などの報告があった。

また、「教科内容だけでなく保育者としての資質を高めるために、1対1での指導やゼミ活動などで、人間関係をよりよいものへとするよう関わっている」(私立・短期大学)、「非常勤助手を雇用して、実習の事前事後の指導を学生個人毎に行っている」(公立・短期大学)、「保育所の実習と施設の実習並びに事前事後指導を、一人の学生に対して一人の教員を通して指導することにより、実習の学びをより積み上げ易いようにしている」(私立・短期大学)、「小人数担任制により、よりキメ細かい指導を行い、自ら考え行動できる保育者養成を目指している」(私立・短期大学)などのように、学生ひとり一人に対して可能な限り個別・あるいは小人数指導を施している、という報告もみられた。

カリキュラム上の工夫に関する報告もあった。「子育て支援にかかわる教科を独自に設定」(私立・短期大学)、「今日的な課題に即応した教科科目(子育て支援論・子育て支援学習)の設置」(私立・短期大学)、「必修科目を増やしている。特に保育内容の指導法については7科目必修」(私立・大学)などである。

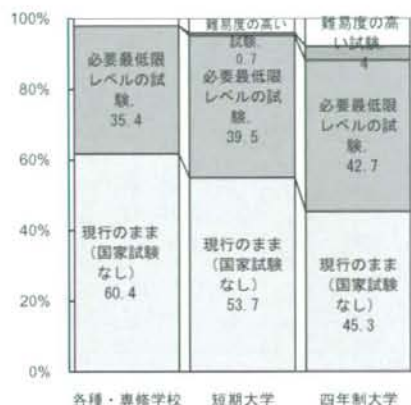
また、「テーマを設定し、所属全教員で研究討議し、成果をまとめ学生の教育指導に生かしている。(平成18年度は「保育実習に対する適切な指導を目指して」)」(私立・短期大学)、「保育内容科目(選択)について、専門領域の異なる教員によるティームティーチングを導入。教育内容に現場体験(出張公演、保育ボランティアなど)を導入」(私立・短期大学)、「本学科では『子ども学』の視点から、各教員の専門性から捉えた“子ども”をテーマに『子ども学フィールドワーク』の科目設定を行い、全教員が、子どもについての講座を担当している」(私立・大学)などのように、多様な専門領域をもつ養成校教員の連携・協力体制に関する報告もみられた。

さらに、「『保育実践演習』『保育基礎演習』『保

育総合演習』といった科目を設置して、学生の自主的な研究活動等を通して、保育者としての資質を高める事を目指しております(私立・短期大学)、「学生達の研究サークルの支援等」(私立・短期大学)、「学内に開設している7つの子育て広場への参加から、企画、運営まで学生にまかせて教員は援助する側にまわる」(私立・大学)など学生の自主的活動に関する報告もあった。その他、人間性の教育、一般教養、基本的生活習慣、挨拶・保育者としてのマナーなどに関する意見もみることができた。

(2) 国家試験の導入について

1) 養成校の卒業に加えて国家試験を課すことについて



2-6 国家試験の導入

養成校の卒業に加えて国家試験を課すことについて考え方を聞いたところ、国家試験をせずに「現行のままでよい」が養成校調査全体では52.7%、「必要最低限レベルを確認する程度为国家試験を課す」が全体39.6%、「難易度の高い国家試験を課す」が全体1.5%、「その他」が全体4.8%、という結果であった。学校種別にみると、「現行のまま国家試験なし」という回答は、高い順に「各種・専修学校」「短期大学」「四年制大学」の順となっている。

「その他」への記述として、「各都道府県単位で現場研修制度を確立」(私立・短期大学)、「就職後、採用した自治体レベルで定期的な研修の場を設ける」(私立・大学)など、研修に関する意見があった。

(3) 保育士資格の性格について

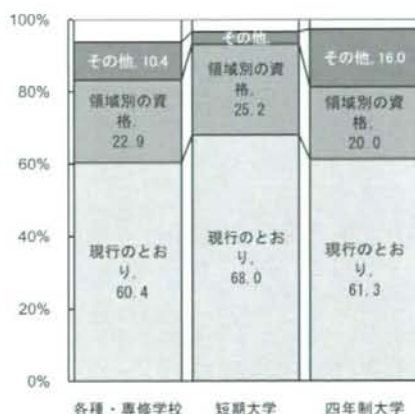
1) 保育士が対象とする子どもの年齢について



2-7 保育士が対象とする子どもの年齢

保育士が対象とする子どもの年齢について尋ねたところ、「現行のとおり、0歳～18歳未満の児童を通して対象とする資格とする」(全体57.5%)が6割弱、「0歳～就学前までと、就学後～18歳未満に分けて、別の資格とする」(全体38.8%)が4割程度であった。

2) 領域別資格の是非

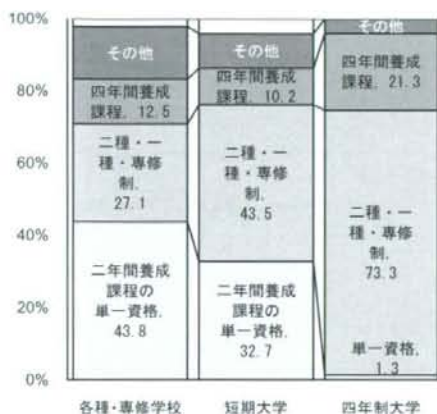


2-8 領域別資格の是非

保育士資格を現行の通り一本化した資格とするか、あるいは領域別に分けた資格とするかについて尋ねたところ、「現行のとおり、保育士資格はすべての児童を対象とした資格とする」(全体 65.2%)が6割を超えており、「領域別(保育・障害・医療・虐待・家庭支援など)に分けた複数の資格とする」(全体 23.1%)は2割程度であった。

(4) 保育士養成年限等について

1) -1 保育士の養成年限について



2-9 保育の養成年限

保育士の養成年限について尋ねた。「幼稚園教諭免許のように二種(短期大学等)・一種(大学等)・専修(大学院等)のような資格とする」が全体 49.1%、「現行の二年間養成課程を基盤とする単一資格でよい」が全体 26.0%、「すべて四年間養成課程の資格に移行する」全体 13.6%、「その他」が全体 8.8%という結果であった。

「その他」への回答としては、三年間の養成に関する意見がみられた他、「六年間または四年間の教養課程修了後二年間の養成課程」(・私立・専修学校)、「領域別に年限を分ける」(私立・短期大学)などの意見があった。

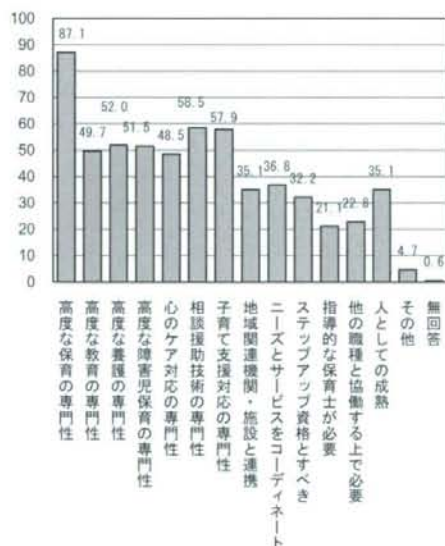
学校種別にみると、四年制大学は「現行の二年間養成課程を基盤とする単一資格でよい」が 1.3%と有意に低い(p<.01)。「二種・一種・専修のような資格とする」とする意見は、全体 49.1%に対し、各種・専修学校は 27.1%と有意に低い(p<.01)。養成年限については、四年制大学と各種・専修学校とで

判断が分かれる結果となった。

1) -2 四年制養成課程の資格が必要とする理由

前項において「幼稚園教諭免許のように二種・一種・専修のような資格とする」、「すべて四年間養成課程の資格に移行する」と答えたものに対し、四年間養成課程が必要だとする理由を複数回答で尋ねた。

養成校調査全体では、「より高度な保育の専門性」(87.1%)が最も多く、「入所児童の親に対応できる相談援助技術の専門性」(58.5%)、「地域の子育て支援に対応できる専門性」(57.9%)、「より高度な養護の専門性」(52.0%)、「より高度な障害児保育の専門性」(51.5%)が半数を超えている。続いては、「より高度な教育の専門性」(49.7%)、「被虐待児等心のケアを必要とする子どもに対応できる専門性」(48.5%)、「地域のニーズとサービスをコーディネートできる専門性」(36.8%)、「地域関連機関・施設と連携できる専門性」(35.1%)、「人としての成熟が求められるから」(35.1%)、「幼稚園教諭と同じようにステップアップする資格とすべきであるから」(32.2%)、「他の職種と協働する上で必要」(22.8%)、「他の職員に対する指導的な保育士の必要性」(21.1%)、「その他」(4.7%)という順であった。

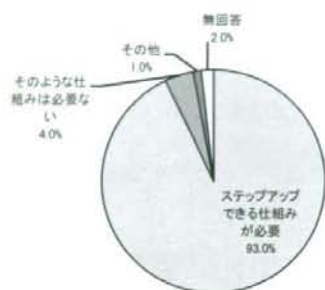


2-10 四年制課程が必要と考える理由

「その他」への記述としては、「二年間で修得する資格としては過密である」（私立・専修学校）、「求められている教育内容を教授し、学生も消化するには学習期間が不足している（現行の2年制では短い）」（私立・短期大学）などがあった。

学校種別による回答の差異は見られなかった。

2) ステップアップする仕組み



2-11 ステップアップする仕組みの必要性

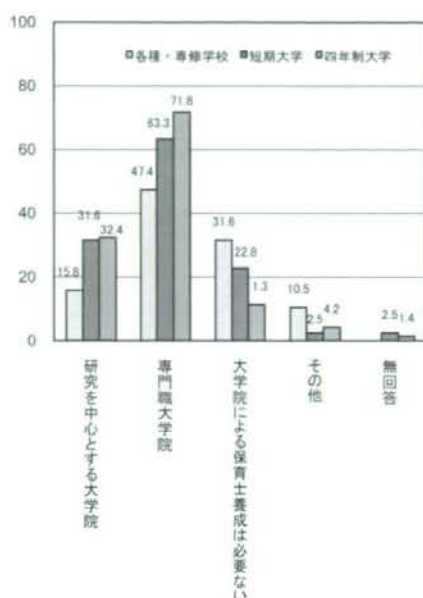
四年間養成課程の資格を新設するとした場合、二年間養成課程の保育士資格を有して現場で働く者が、一定の現場経験の後に四年間養成課程の資格を取得することができるような仕組みを設けることの必要性について尋ねた。

その結果、「ステップアップできる仕組みが必要」（全体 93.0%）が、「そのような仕組みは必要でない」（全体 4.1%）を上回った。

学校種別による回答の差異は見られなかった。

3) 大学院における保育士養成

大学院における保育士養成の必要性について尋ねた。養成校調査全体では、「専門職大学院での保育士養成が必要」64.9%、「研究を中心とする大学院での保育士養成が必要」29.8%、「大学院における保育士養成は必要ない」19.9%、という順であった。



2-12 大学院での保育士養成

4) 3年間の養成について（自由記述）

212件の自由記述がみられた。全体的な傾向として、当然であるが、3年制への支持は短期大学でより高く、大学でより低いことがうかがえた。3年制を支持しない場合は、短大では2年制でよしとし、大学では4年制を支持する傾向があった。3年間の養成に対する代表的な意見を、肯定的な意見、条件付きで肯定する意見、否定的な意見、条件付きで否定する意見、その他の意見にわけ、それぞれについて以下に示した。

① 肯定的な意見

「今の時代背景からいって、人間を育てていく事がむずかしくなっている。当然保育士として学習しなければならない、科目並びに実践の場である、実習日数も増えてくるだろうと予測され、必然的に2年間の養成には限界があるのではないかと考えます」（私立・専修学校）、「すべての短期（2年）養成を3年間にしないと今のように厚労省がやかましく言うことに対応できない。3年目に実習や総合演習を入れ、もう少しゆとりを持って養成する必要があります」（私立・短期大学）

② 条件付きで肯定する意見

「長期的に見れば四年制への過渡的段階に当たる処置だと思われる。それ以前に保育士と幼稚園教諭の養成プログラムの整理、統合の検討が必要」(私立・短期大学)、「2年間の養成を薄めた課程では意味がない。3年目は2年間で資格取得後、臨床研修のような課程にすべき」

③ 否定的な意見

「2年間で忙しく大変ではあるが、充実した2年間に成り、集中力も高まり個人的には、3年間養成より良いと思っている。時代の変化もあり、学ぶことも求められることも多いが、意欲的に取り組めば充分と思う」(私立・短期大学)、「保育士の仕事は実務について体験から学ぶ内容が多いので、養成期間が長ければ良いとは思わない。2年間で専門の基礎を学び、現場で研修を深める方が良いと思う」(私立・短期大学)、「確かに保育を取り巻く環境は多岐多様である事は理解できますが、すべての養育環境を保育士に求めるものではないと思います。家庭、地域、行政がそれぞれ一体となり子ども一人ひとりの命を守る事が必要で、それぞれの役割を細分化し、保育士は預かった子どもを責任を持って保育に専念させる事が重要で、あまり多くを望む事は子育ての責任を転嫁させて行く事にならないか不安です。従って養成は2年間で良い(ベター)と思います」

(私立・専修学校)、「大学の一般的なシステムに合わせて4年間で望ましく、あえて3年間を考える必要はない」(私立・大学)、「大学に3年間行くな、4年制大学に行くと学士資格と幼稚園教諭一種免許状を併せて取得の方が合理的」(私立・大学)、「3年間よりも4年間の養成の方がよいように思う。4大では、卒業研究を行ったり、ボランティアで現場に出たりという機会ももてる。保育の世界だけでなく、様々なアルバイトの経験も必要だと思う」(私立・大学)、「2年制、4年制、専門職大学院として構造的に養成を考えることが必要である」(私立・短期大学)

④ 条件付きで否定する意見

「専門性を高める、ゆったりと時間をかけて勉強できるなどのメリットはあるが、経済面から考えると2年がよいのかとも思う」(私立・短期大学)、「現行の教育課程により保育士資格の取得のみを目的とするのであれば、2年間で不足はないと思います。幼稚園教諭免許を同時取得させるために、2年間で3年分の単位数を取得しなければならず、3年間の

時間を要すると考えるのは養成校の事情によるもので、保育士養成制度に固有の問題ではありません」(私立・短期大学)

⑤ その他の意見

3年制の是非の判断を留保した上での意見等が13件あった。また、判断の指標がない、イメージできない、などで回答不能とした記述は5件あった。保育士の社会的地位や責任、カリキュラムの内容の再検討を求める意見などのほかに、「短期大学の存亡に関わる問題であることを考慮して頂きたい」(私立・短期大学)といった要望も見られた。

(5) 保育士資格と他資格との関係について

1) 幼稚園教諭免許との関連づけ

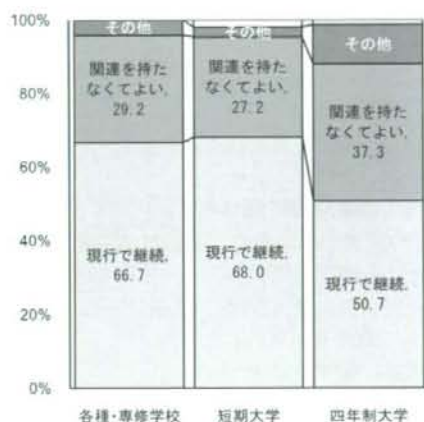


2-13 幼稚園教諭免許との関連づけ

保育士資格と幼稚園教諭免許との関連づけについて、今後どのようにあるべきか尋ねたところ、養成校調査全体の傾向は「今後は保育士資格と二種幼稚園教諭免許を共通化(一本化)する」(46.9%)と、「現行通り別々の資格・免許のままでよい」(43.6%)は、ほぼ半々であった。詳細にみると、各種・専修学校と短期大学では、「共通化(一本化)する」よりも、「現行通り別々の資格・免許のままでよい」が若干多く、四年制大学では、「共通化(一本化)する」が「現行通り別々のままでよい」を上回り、「現行通り別々のままでよい」意識は低い傾向がある。(p<.05)

「その他」への記述としては、「0～3歳を保育士資格、それ以上を幼児教育・教員免許(に)統一」(私立・短期大学)「どちらかの資格がどちらかに吸収されるというのではなく、新たな資格を検討」(私立・専修学校)などがあった。

2) 介護福祉士資格との関連づけ



2-14 介護福祉士資格との関連づけ

関連を持たなくて良い」(全体 34.8%)を上回っている。

「その他」への記述としては、「児童福祉施設における指導員と保育士の職務などの整理が優先課題と思われる」(私立・大学)、「関連を持たなくてもよいが、施設保育士の方は、社会福祉士資格の養成課程寄りて検討したらよいと思う」(私立・大学)などがあった。



2-15 社会福祉士資格との関連づけ

現在、保育士資格を有する者は、1年間の介護福祉士養成課程で介護福祉士資格を取得できる。このような保育士資格と介護福祉士資格との関連づけに関して尋ねたところ、「現行のとおり継続していく」(全体 63.4%)が、「介護福祉士資格と関連を持たなくて良い」(全体 30.0%)を上回っている。

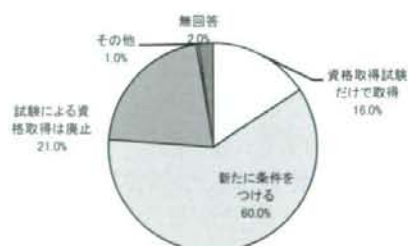
「その他」への記述としては、「保育士養成が全て四年制になるなら、また、国家試験が導入されるなら、介護福祉士資格との関連を持たなくてよいが、さもなければ、現行のとおり継続するのがよい」(私立・短期大学)、「ケアワーカーとしての共通の専門性の有無について、検討の上で考えるべき」(私立・大学)などがあった。

3) 社会福祉士資格との関連づけ

現在、保育士資格と社会福祉士資格については、関連づけがないが、保育士と社会福祉士との関連づけについて尋ねた。「今後、社会福祉士資格と関連づけていく」(全体 57.1%)が、「社会福祉士資格と

(6) 保育士試験による資格取得について

1) 現行の保育士資格取得試験について



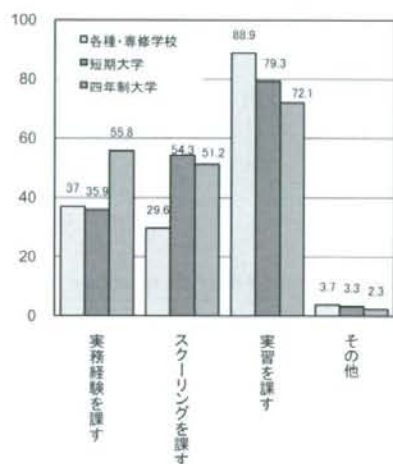
2-16 保育士資格取得試験について

現行の保育士資格取得試験についての考えを尋ねたところ、「今後、新たに条件をつけて行う」（全体 60.4%）が6割と多く、続いて「保育士試験による資格取得は廃止する」（全体 21.2%）、「現行のまま資格取得試験を残す」（全体 15.8%）という結果であった。

学校種別による回答の差異は見られなかった。

2) 保育士資格取得試験見直しの内容

前項において「今後、新たに条件をつけて行う」と答えたものに対し、その見直しの内容について複数回答で尋ねた。「実習を課す」（79.4%）が最も多く、「スクーリングを課す」（49.1%）、「実務経験を課す」（41.2%）が続いている。



2-17 資格取得試験について行う新たな条件

(7) 保育士養成課程についての意見（自由記述）

183 件の記述がみられた。

その内容は大きく、養成年限に関する事、養成校における教育に関する事、保育士の資質等に関する事、制度に関する事、その他に分けることができた。以下に、その概要をまとめる。

① 養成年限に関する事

23 件あった。1 件が「託児のニーズ」から2年制維持を支持し、2年制での養成は不可能、無理、

不足などとする意見が7件、最低3年制とする記述が1件、4年制を支持する記述が10件（うち1件は階層化に言及）、大学院での養成に言及したものが2件、年限より領域別の資格とするべきという記述が2件あった。就職後のステップアップと合わせて言及されたものが2件あった。

② 養成校における教育に関する事

124 件が、養成のあり方やその内容に言及していた。基礎学力やコミュニケーション能力の育成を課題として挙げる記述が顕著で、昨今の学生指導の困難さにも触れられていた。専門的能力の育成とともに、実習経験の重要性と工夫、ボランティア活動等の様々な経験学習の重要性と工夫について述べられていた。一方で、養成校教員の資質の問題や、安易な養成への批判も見られた。

③ 保育士の資質等に関する事

60 件の記述がみられた。専門的能力としての子育て支援の知識・技術、コミュニケーション能力などに加えて、豊かな人間性と教養、使命感や責任感などに多くの言及が見られた。

④ 制度等に関する事

33 件の記述を得た。地方厚生局による指導調査に対する批判が顕著であった。内容としては、高等教育機関としての自律性や自由からのものよりも、実習の日程や補講等に関する、課程を運用する上での困難さからの言及が多かった。

また、保育士の待遇や社会的地位の向上に関する意見も目立った。国家試験、資格試験等への言及もあった。

⑤ その他

保養協への研修や研究へのリクエストなどが5件あった。本調査や本設問への疑義が3件あった。その他、社会のニーズに応える検討や、保育士の専門職としての位置づけの研究、カリキュラムの検証、保育学の構築といった研究や調査の課題があがっていた。

Ⅲ 養成校調査と施設調査との比較検討

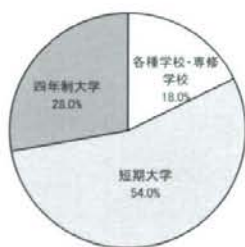
1. 比較検討の目的と方法

(1) 比較検討の目的

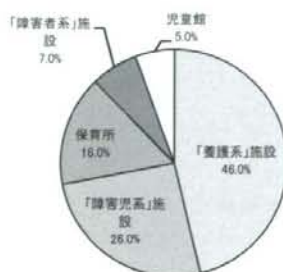
本章においては、平成 19 (2007) 年度実施した養成校調査結果 (以下、養成校調査と略す) と、平成 18 (2006) 年度実施した児童福祉施設等調査結果 (以下、施設調査と略す) との比較検討を行う。保育士養成における養成校と施設 (現場) の意識を調べ、その違いを検討することにより、今後の保育士養成のあり方を考察することを目的とする。

(2) 調査対象の比較

養成校調査の有効回答数は 273 票、その学校種別は、「四年制大学」27.5%、「短期大学」53.8%、「各種・専修学校」17.5%である。



3-1 学校種別 (2007年養成校調査)



3-2 施設種別 (2006年施設調査)

施設調査の有効回答数は 1,182 票であり、施設種別の割合は、「養護系」施設 46.2% (「養護系」に含まれる施設は、乳児院、母子生活支援施設、児童養護施設、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設、児童相談所一時保護施設)、「障害児系」施設 25.8% (「障害児系」に含まれるのは、知的障害児施設、知的障害児通園施設、盲ろうあ児施設、肢体不自由児施設、肢体不自由児通園施設、重症心身障害児施設で、「障害者系」には、知的障害者更生施設 (入所)、知的障害者授産施設 (入所))、「保育所」15.7%、「障害者系」施設 6.7%、「児童館」5.6%である。

(3) 比較検討の方法

養成校調査と施設調査との比較方法は、項目ごと 2 群の単純集計の比較検討と、2 群における各項目を選択した比率の差について両側検定を行い、統計的に有意 ($p < .01$) な差を示した項目を中心に記述する。

2. 結果

(1) 保育士養成の教育内容について

1) 今後さらに充実が必要な科目

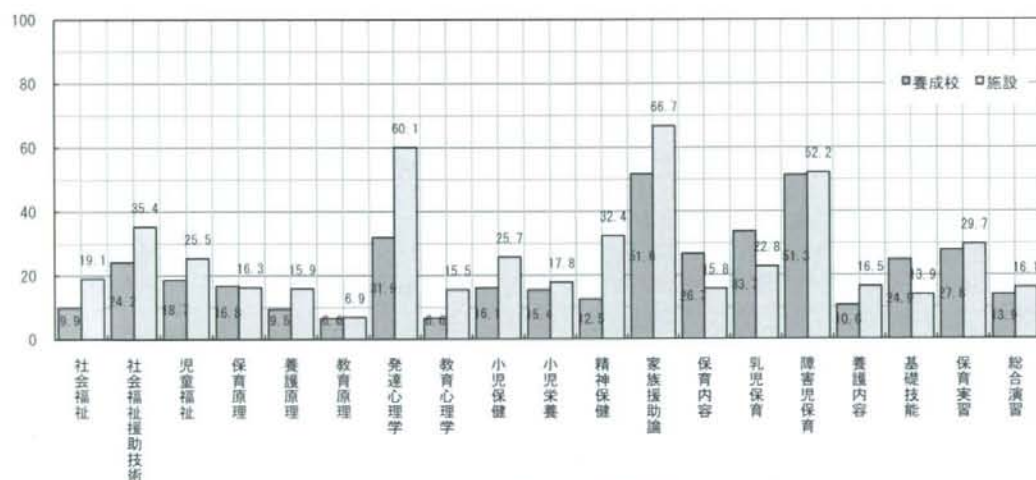
現行の保育士養成課程における必修科目のうち、今後さらに充実することが必要とされる科目を複数回答で尋ねた。両調査で共に「家族援助論」が最も高く、保護者への支援が保育士の職務に課せられている状況が背景にあると考えられる。続いては、「発達心理学」「障害児保育」が高い。

2 群の統計的比較により、養成校調査で有意に高い科目 ($p < .01$) は、「基礎技能 (音楽・図工・体育等)」、「保育内容」、「乳児保育」であり、これらの科目は、施設調査の同項目、施設種別結果「保育所」においても、施設調査全体より有意に高かった ($p < .01$)²。

施設調査で有意に高い科目は、「発達心理学」、「精神保健」、「家族援助論」、「教育心理学」、「社会福祉」、「社会福祉援助技術」、「小児保健」、「養護原理」、

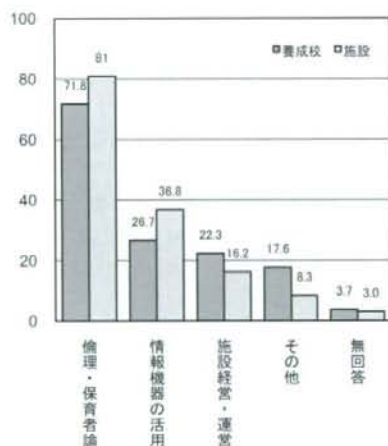
² p. 4, 厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業『保育サービスの質に関する調査研究—平成 18 年度総括研究報告書』, 主任研究者大嶋恭二, 平成 19 (2007) 年 3 月。

であり、養成校調査と施設調査で有意に高い科目に 違いがみられた。



3-3 さらに充実が必要と思われる科目

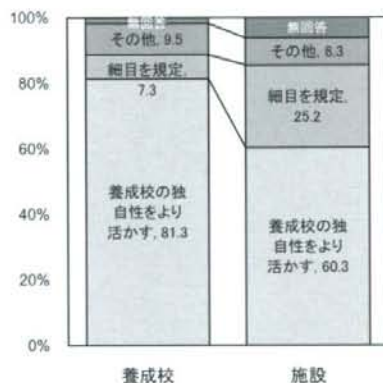
2) 今後必要と思われる科目



3-4 今後必要と思われる科目

現行の保育士養成課程にはないが、今後必要と思われる科目については、両調査で共に「倫理・保育者論」（養成校 71.8%、施設 81.0%）が最も多く、「情報機器の活用に関する科目」（養成校 26.7%、施設 36.8%）、「施設経営・運営に関する科目」（養成校 22.3%、施設 16.2%）が続いており、差は見られなかった。

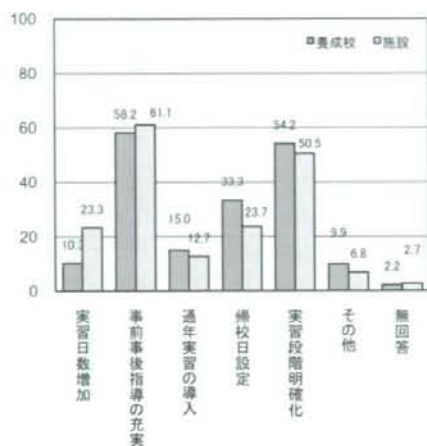
3) 養成校の独自性について



3-5 養成校の独自性について

養成課程の科目やその内容について、個々の養成校の独自性を活かしたほうが良いかどうか尋ねた。両調査とも「養成校の独自性をより活かす」（養成校 81.3%、施設 60.3%）と答えたものが、「細目にわたって内容を規定する」（養成校 7.3%、施設 25.2%）よりも多いという結果は同じであったが、その割合には有意差が見られており、「養成校の独自性をより活かす」意識は養成校調査で高かった ($p < .01$)。

4) 実習をより充実させるための内容



3-6 保育実習を充実するための内容

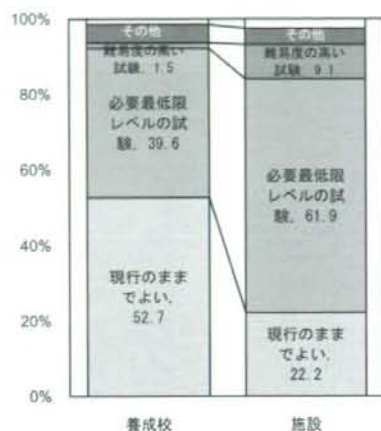
保育実習をより充実するための内容として、両調査で共に「事前事後指導を充実」（養成校 58.2%、施設 61.1%）、と「実習段階（達成課題）の明確化」（養成校 54.2%、施設 50.5%）が 5 割を越えており、実習指導の更なる充実が求められていることがうかがえる結果であった。「実習日数を増やす」は、施設調査が有意に高く（ $p < .01$ ）、「実習中に帰校日等を設けて振り返りを行う」は、養成校調査が有意に高い（ $p < .01$ ）。

(2) 国家試験の導入について

1) 国家試験を課すことについて

養成校の卒業に加えて国家試験を課すことについて考え方を聞いた。「必要最低限レベルを確認する程度为国家試験を課す」（養成校 39.6%、施設 61.9%）は、施設調査が、「現行のままでよい（国家試験をしない）」（養成校 52.7%、施設 22.2%）は、養成校調査が有意に高く、保育士の質の向上を求める施設と学校運営という問題を背景に抱える養成校との間に意識の差が見られた。「必要最低限レベルの試験」、「難易度の高い試験」を合わせ、試験を課すことを求める意見は、施設調査で7割以上、養成校調査で約4割である。また、数は少ないが「難易度の高い国家試験を課す」（養成校 1.5%、施設 9.1%）についても、施設調査が有意に高い（ $p < .01$ ）

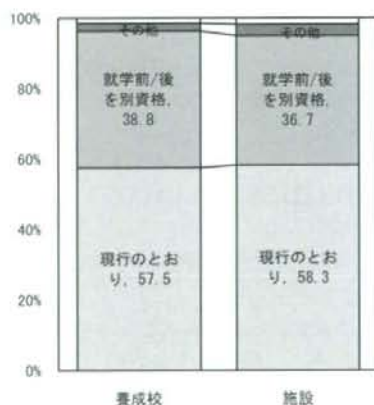
という結果が得られた。



3-7 国家試験の導入

(3) 保育士資格の性格について

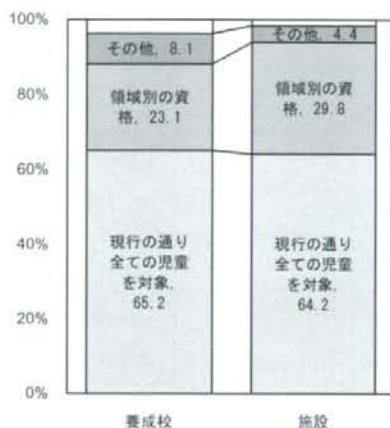
1) 保育士が対象とする子どもの年齢について



3-8 保育士が対象とする子どもの年齢

保育士が対象とする子どもの年齢について尋ねた。両調査共に約6割が（養成校 57.5%、施設 58.3%）が「就学前後で別資格とせず現行通りとする」、一方、「就学前後で別資格とする」は4割弱（養成校 38.8%、施設 36.7%）という結果で共通していた。

2) 領域別資格の是非



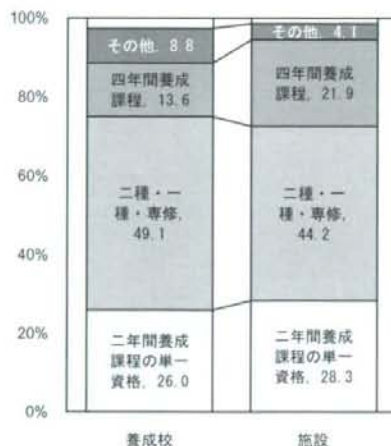
3-9 保育士が対象とする領域について

保育士資格を現行の通り一本化した資格とするか、あるいは領域別に分けた資格とするかについて尋ねた。両調査において約6.5割が「現行通りすべての児童を対象とした資格とする」（養成校65.2%、施設64.2%）を選び、「領域別（保育・障害・医療・虐待・家庭支援など）に分けた複数の資格とする」は2割から3割（養成校23.1%、施設29.8%）と、共通していた。

（4）保育士養成年限等について

1) -1 保育士の養成年限について

保育士の養成年限について尋ねた。両調査共に「二種・一種・専修のような資格とする」（養成校49.1%、施設44.2%）が最も多く、「現行の二年間養成課程を基盤とする単一資格でよい」（養成校26.0%、施設28.3%）が続いた。すべての保育士養成を「四年間養成課程に移行する」意識は、施設調査で有意に高い（ $p < .01$ ）。



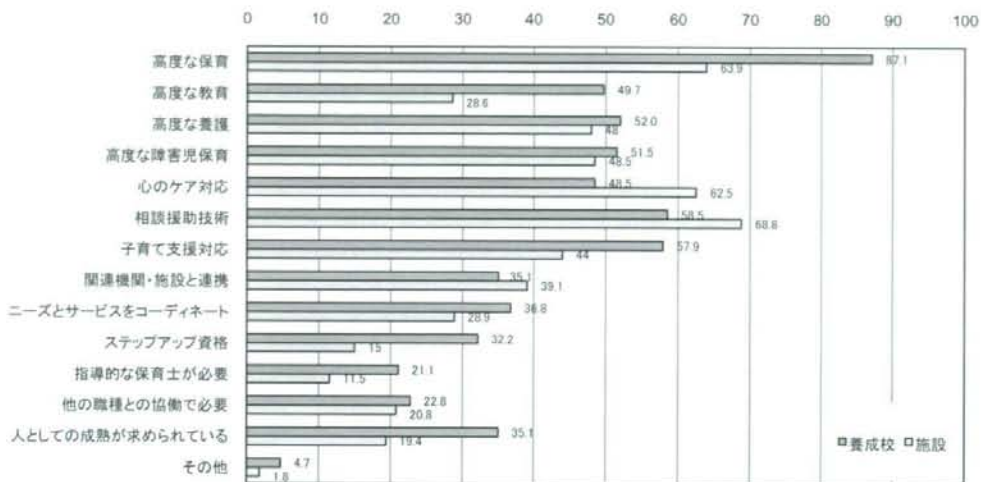
3-10 保育士の養成年限

1) -2 四年制養成課程の資格が必要とする理由

前項において「二種・一種・専修のような資格とする」、「すべて四年間養成課程の資格に移行する」と答えたものに対し、四年間養成課程が必要だと回答した理由を複数回答で尋ねた。

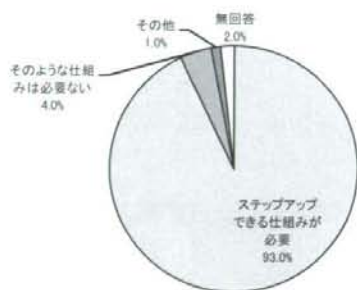
両調査で5割を超えている選択肢は、「より高度な保育の専門性」と「入所児童の親に対応できる相談援助技術の専門性」であった。続いて高かったものには、「被虐待児等心のケアを必要とする子どもに対応できる専門性」、「地域の子育て支援に対応できる専門性が求められているから」、「より高度な養護の専門性」「より高度な障害児保育の専門性の必要」がある。

施設調査が有意に高いものは、「被虐待児等心のケアを必要とする子どもに対応できる専門性」、「入所児童の親に対応できる相談援助技術の専門性」であり、養成校調査が有意に高いものは、「より高度な保育の専門性」、「より高度な教育の専門性」、「幼稚園教諭と同じようにステップアップする資格とすべきであるから」「人としての成熟が求められるから」、「他の職員に対する指導的な保育士の必要性」であった。施設調査における同項目、施設種別「保育所」の回答結果においても、「より高度な保育の専門性」、「より高度な教育の専門性」は、施設調査全体より有意に高い選択肢としてあげられており、養成校調査と共通していた。



3-11 四年制養成課程が必要な理由

2) ステップアップする仕組み

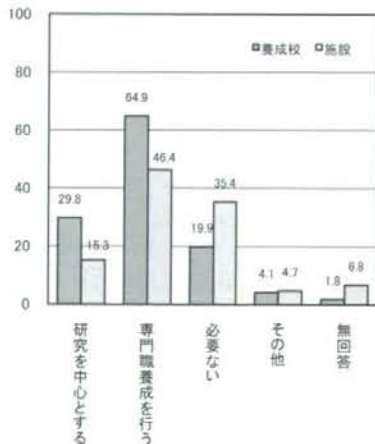


3-12 ステップアップする仕組みの必要性

仮に四年間養成課程の資格を新設するとした場合、二年間養成課程の保育士資格を有して現場で働く者が、一定の現場経験の後に四年間養成課程の資格を取得することができるような仕組みを設けることの必要性について尋ねた。両調査共に「ステップアップできる仕組みが必要」(養成校 93.0%、施設 83.4%)とする意見が多く、差は見られなかった。

3) 大学院における保育士養成

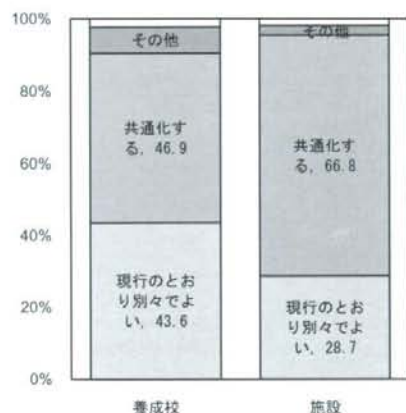
大学院における保育士養成の必要性について尋ねた。共に「専門職大学院での保育士養成が必要」(養成校 64.9%、施設 46.4%)が最も多かった。しかし、各項目には有意差が見られ、大学院での保育士養成が必要(専門職大学院及び研究中心の大学院)という意識は養成校調査で高く($p < .01$)、大学院における保育士養成は必要ないとする意識は施設調査で高い($p < .01$)。



3-13 大学院での保育士養成について

(5) 保育士資格と他資格との関係について

1) 幼稚園教諭免許との関連づけ



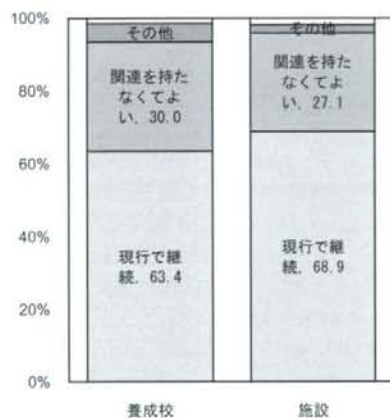
3-14 保育士資格と幼稚園教諭との関連

保育士資格と幼稚園教諭免許との関連づけについて、今後どのようにあるべきか尋ねた。施設調査では、「今後は保育士資格と二種幼稚園教諭免許を共通化（一本化）する」（66.8%）が6割を越えている。特に、施設調査における施設種別結果「公営」保育所では、「共通化する」と答えたものが74.4%と高い。

養成校調査では「共通化する」（46.9%）が「現行通り別々の資格・免許のままでよい」（43.6%）がほぼ半々であった。2郡を統計的に比較検討すると、「共通化（一本化）」する意識は施設調査で有意に高く（ $p < .01$ ）、「現行通り別々の資格・免許のままでよい」とする意識は養成校調査で有意に高い（ $p < .01$ ）という結果が得られた。

2) 介護福祉士資格との関連づけ

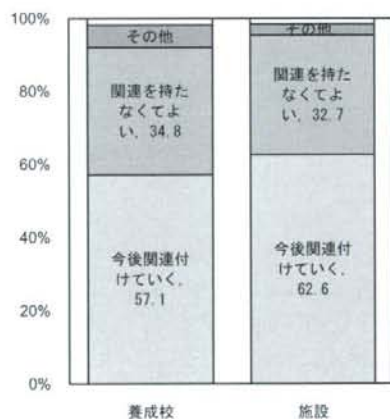
現在、保育士資格を有する者は、1年間の介護福祉士養成課程で介護福祉士資格を取得できる。このような保育士資格と介護福祉士資格との関連づけに関して尋ねたところ、両調査共に、約6割が「現行のとおり継続していく」（養成校 63.4%、施設 68.9%）、約3割が「介護福祉士資格と関連を持たなくて良い」（養成校 30.0%、施設 27.1%）という意識である点は共通していた。



3-15 保育士資格と介護福祉士資格との関連

3) 社会福祉士資格との関連づけ

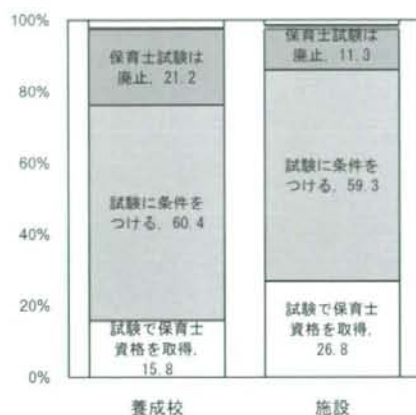
現在、保育士資格と社会福祉士資格については、関連づけがないが、保育士と社会福祉士との関連づけについて尋ねた。両調査共に、約6割が「今後、社会福祉士資格と関連づけていく」（養成校 57.1%、施設 62.6%）3割強が「社会福祉士資格と関連を持たなくて良い」（養成校 34.8%、施設 32.7%）であり、共通していた。今後、さらに保育士と他資格との関連づけが求められていることがうかがえる。



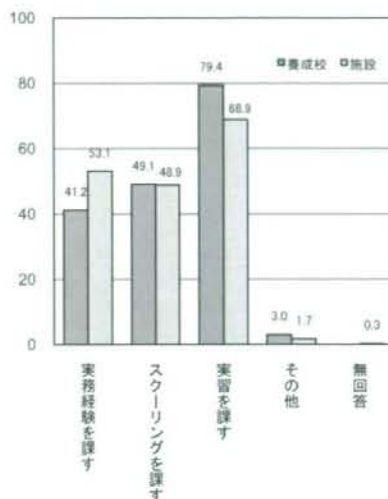
3-16 保育士資格と社会福祉士資格の関連

(6) 保育士試験による資格取得について

1) 現行の保育士資格取得試験について



3-17 保育士資格取得試験について



3-18 試験に新たにつける条件

現行の保育士資格取得試験についての考えを尋ねた。両調査共に、「今後、新たに条件をつけて行う」（養成校 60.4%、施設 59.3%）が最も多かった。「資格取得試験だけで保育士資格を取得できる」では、施設調査が、「保育士試験による資格取得は廃止する」では養成校調査が、有意に高かった ($p < .01$)。

2) 保育士資格取得試験見直しの内容

前項において「今後、新たに条件をつけて行う」と答えたものに対し、その見直しの内容について複数回答で尋ねた。共に「実習を課す」（養成校 79.4%、施設 68.9%）が最も多かった。「実務経験を課す」では施設調査で、「実習を課す」は養成校調査で有意に高い ($p < .01$)。

第3章 聴き取り調査の結果

第3章 聴き取り（ヒアリング）調査の結果

1 ヒアリングの目的

保育士資格と保育士養成課程のあり方について、質問紙によるアンケート調査で尋ねた諸点について、さらに詳細な意見を得るために、またそれらの意見の背景を明らかにするために、保育士養成校の教員に対してヒアリング調査を実施した。

2 ヒアリング調査の概要

(1) 調査期間

平成19(2007)年9月13日～11月17日の期間に実施した。

(2) 調査方法

ヒアリング調査協力者に事前にヒアリング項目を送付した上で、担当者が直接対象者を訪問し、聴き取り調査を行った。また、ヒアリング調査協力者に、事前に了承を得て、

ICレコーダーによる録音を行い、ヒアリング調査終了後、項目にしたがって回答をまとめ、これについてヒアリング協力者に確認を依頼し、修正及び了解を得た。それらの回答の全体を巻末に資料として付している。

調査協力者は、保育士養成校の教員22名である。内訳は、保育士養成に特に学識を有するもの3名、質問紙調査返送時の確認においてヒアリングへの協力の意思を示してくれた同調査の回答者の中から、地域、学校種別、修業年限等を勘案して抽出した19名である。調査協力者氏名は、承諾を得た方について章末にまとめて示す。

調査協力者勤務校の地域と学校種はそれぞれ表4、表5の通りである。

表4 調査協力者の勤務校の所在地域

	北海道	東北	関東	中部	近畿	中四国	九州	合計
人数(人)	2	2	7	3	3	3	2	22

(全国保育士養成協議会のブロック区分による)

表5 調査協力者の勤務校の学校種別

	各種学校・ 専修学校	短期大学	大学	合計
人数(人)	2	11	9	22

(3) 調査の内容

ヒアリングの内容は、以下の通りである。
基本的に質問紙調査の内容を踏襲している。

- 1 教育内容について
 - 1-1 現行の教育課程について
 - 1-2 教育課程について今後どのようにあるべきか
 - 1-3 保育実習を今後、どのように充実させていけばよいか
 - 1-4 養成課程の科目や内容の共通部分を多くするか、独自で設定する自由度を増やすか
- 2 国家試験の導入について
 - 2-1 養成校卒業に加えて国家試験を課すことについて
- 3 保育士資格のあり方について
 - 3-1 保育士が対象とする児童の年齢の範囲について
 - 3-2 保育士を現行のように総合的な資格とするか、あるいは領域別に分けるかについて
- 4 保育士養成年限等について
 - 4-1 保育士養成課程の修業年限について
- 5 保育士資格と他資格との関連について
 - 5-1 保育士と幼稚園教諭免許との関係について
 - 5-2 保育士資格+1年間の介護福祉士養成課程単位取得による介護福祉士資格取得について
 - 5-3 保育士と社会福祉士との関係について
- 6 保育士試験について
 - 6-1 保育士試験合格による保育士資格取得について
- 7 その他、保育士養成課程について全般的に
 - 7-1 保育士養成課程全般についてのご意見

3 調査の結果と分析

以下、各設問への回答について、冒頭に概要を述べ、続いて回答を示す。それぞれのコメントは多様で、かつひとつひとつが貴重であり、またそれぞれの意味も広く深いので、まとめきれない、伝えきれない点も多々ある。また、回答が設問ごとに明確に分かれるわけではないので、ある回答を別の設問への回答

として扱っている場合がある。なお、調査協力者のコメントについて、調査協力者の校正を経たものを巻末に資料として掲載した。併せて参照されたい。

(1) 教育内容について

子どもの最善の利益を保障するために、子どもの保育に加えて、保護者への支援が保育士の業務として平成15年より法定化された。こうした要請に応えるために保育士養成課程の充実が求められている。このことをふまえて教育内容についての考えを尋ねた。

1-1 現行の教育課程について

現行の教育課程についての考えを尋ねた。

現行の教育課程については、①養成年限との関係、②教科のあり方、③実習の充実・見直し、④科目数・科目の見直し、⑤幼稚園教員養成との関係、⑥高等教育と職業専門教育との関係、⑦時代・現場ニーズへの対応、⑧保育所・保育所保育士中心との指摘等、様々な視点からの意見があった。

①養成年限との関係

〈短大、2年制養成として評価できる〉
・短大の養成課程を考えたときに現場と関わりながら人を育てる、学び育ちを獲得していく内容としては、基本的には枠組みは十分であり、カリキュラムの構成は面白い。養成校側の活用法(組み立て方)の問題である(J)。
・2年制養成を基盤としていることを前提とすると、完成度の高いものと評価できるのではないか。保育士としての専門性を身につけていくうえで必要な基礎的な科目が置かれており、特にかけている科目や余分な科目があるとは思えない(M)。

〈課題がある〉

・短大の場合、多くの養成校が2年間で保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を取得可能として保育者養成を行っているわけであり、現行の保育士養成カリキュラム単独ではなく幼稚園教諭養成のための教科科目、教職科目と組み合わせ配置し、2年間で実質3年分に

近い単位数を消化させているという現実がある。本学では、2年間という時間的制約のもとで、保育実習と教育実習の時期を工夫しながら設定し、その前後に配置すべき教科目をやや前倒しぎみに盛り込み、なんとか全体構成を組み立てているという実態がある。さらに教科目担当者の非常勤比率の高さから、より望ましい全体構成や開講時期を検討はしてみるものの、そこにはなかなか近づけないのが実情である (B)。

・短大や専門学校でも同様の資格となっているので、そちらに合わせている面があると思うが、足りないところがある (C)。

・保育士資格を2年間で幼稚園免許とともに取得することはとてもきつい。今の学生では、2年間では消化できないことも多い (D)。

・現行カリキュラムが作られたときは、修業年限2カ年を標準として視座においていたが、その理由は全体の学生定員の70%が短大生等で、2カ年課程であったため。同時に68単位設定のポリシーは、できるだけ単位履修を実質化しようということと、学生の履修負担度を考える必要があるとの認識によるものである。2年間での単位履修は過密な状況にあるという現状認識が多く、単位履修の実質化、CAP制との整合化の検討を要する (G)。

・本学の特徴として、初等教育ベースと福祉学ベースの保育士養成がある。しっかりしたベースをもった4年制養成を標準にすべき時代 (R)。

・短大は過密である。幼稚園教員養成課程に比べ内容が多岐にわたり、ゆとりをもってじっくり深めていくためのカリキュラムが組んでいない。学習すべき内容は多く、精選することもかなり厳しい状況にある。カリキュラムの密度を高めて充実させるなどの検討も必要 (S)。

・過密で余裕がなく、2年間のカリキュラムとしては多すぎる (V)。

②教科のあり方

〈ソーシャルワーク〉

・「ソーシャルワーク」に関わる科目が必要ではないか (C)。

・「社会福祉援助技術」についての更なる充実 (N)。

〈保育内容〉

・「保育内容」の理解に関する教科が幼稚園教諭の課程よりも少ない。一方で、今の規定では、時間数が足りない (D)。

・保育のプロを養成する立場に立つと、教育課程の改正により「保育内容」の授業数などが減ってきているので、そこを充実する必要がある (N)。

〈保育原理・養護原理〉

・「保育原理」で扱うような思想史的な教養が著しく不足しており、インテリジェンスの問題としてきわめて残念であり、力を入れるべきであろう (F)。

・「保育原理」や「養護原理」といった科目は、担当者の専門もいろいろであるので、内容的に保育士養成で必要とされるものを再検討し、共有できるものを持つことが必要ではないか。従来は「保育原理」で担ってきた部分も他の科目が行っていることもあり、現行のカリキュラムを少し精査してみる必要があるのではないか (N)。

〈保護者支援〉

・保護者との友好的な関係をつくるために「家族援助論(家族支援論)」を重視したい (F)。

・保護者への支援が保育士の業務に付加され、家族援助論といったような新しい科目が導入されてきたがまだまだ不十分。保護者支援に直接かかわるようなさまざまな科目のさらなる導入が必要ではないか (U)。

・今後は科目数の増加より、保育・教育に関わる基礎科目の内容の充実をはかることが必要 (H)。

〈小児保健・小児栄養〉

・メディカルな必要性への対応として、「小児保健」には力を入れなければならないと思う (F)。

・「小児栄養」「小児保健」についての見直しが必要。例えば、授業担当者として保健師や看護師が入り、嘱託医との連携をどのように

すべきかという観点から論じたり、保育所における食事が外部委託になっている現状を鑑み、今のような「小児栄養」がそのまま必要であるか再検討が求められるだろう (N)。

〈発達臨床〉

・「発達臨床」に関する科目が必要ではないか (C)。

〈障害〉

・就学前保育を重視する立場から、障害のことについての学習には力を入れたい (F)。

〈保育士の倫理〉

・保育士の倫理については「保育者論」に含まれるものと思うが、その部分を今後充実させていく必要があるだろう (N)。

〈施設経営・運営〉

・「施設経営」や「施設の運営」については、短期大学で考えると、今の学生にどこまで理解されるか不安に思うし、施設の役割とか責務といったところは「保育原理」でカバーしているので、これをとりあげて一つの科目とすることには可能性があるのか分からない (N)。

③実習の充実・見直し

・実習期間ももっと長くできるといいのではないか (C)。

・実習の根本的なあり方を見直したい (F)。

・日本では講義、演習という養成校で行う科目は多いが、実習期間は短い。実習では実際に子どもと関わる保育について学ぶが、保護者とどのように関わるのかについては学べない (I)。

・これで足りないということはないが、2年制と4年制では違っている。特に実習の扱い方。厚生労働省は、2年制は、1年次より2年次に実習をこなささいと言っている。2年間で幼稚園と保育士と両方取るのは難しい。どの学校も1年次後期から入っていると思うが、2年の前期までに両方の実習が終わるということは難しいということと、それに引き換え

4年制は、時間的な余裕はあるが、短大と同じように2年間で保育実習を終えて、教育実習はプラスして3年、4年でということ。短大の2年の二種と4年の一種とここで完全に差がついてくる。差がつくような内容でなければならない。ところが、現状はそうならないのではないか。カリキュラムというか、実習の捉え方、事前事後指導を含めて、特に事後指導の難しさがあると思うので、この点に重点を置いたらいいのではないか (L)。

・実習期間が長いようで結構短い。保育士は職種が多いし、年齢幅が広い (R)。

④科目数・科目の見直し

・科目数が多く、詰め込みになっている。必修科目が多い (E)。

・今後は、科目数の増加より、保育・教育に関わる基礎科目の内容の充実を図ることが必要 (H)。

・いろいろな変遷があつて今に至っている。時代のニーズに合わせて新しい科目が設定されてきた。ニーズに合わせるということで科目がどんどん増えてきた。日本では2年間での養成がまだ一般的である。2年間という養成期間で多くの科目を履修し、さらに実習をしているが、実際に学生が本当にそれらを理解して、いい保育者になっていくことができるのか、疑問に思っている。本学では平成17年から現代GPをいただいたので、外国の保育者養成校を訪れ、調査した。科目数は日本より少ないが、1コマの時間が長く、じっくりと教育を受けていることと実習日数が日本よりはるかに多いことがわかった。実習が総合的な学習として位置づけられていて、日本の現在のようには実習分をわざわざ授業として行う必要はない。たとえばニュージーランドでは3年間の養成で、合計23週間も実習をしている。実習では、養成校の授業で出された課題をしなければならず、授業と実習が絡み合っている。このような養成を経て、卒業の頃には一人前の保育者として働くことができるようだ。日本の現行の科目を見直し、統合していったらいいと思う (I)。